

第三波 時短要請	東京			神奈川県			千葉県			埼玉県								
	①延長前	②延長後	(1/8-11変更)	③緊急事態宣言後	①延長前(第三弾)	②延長後(第四弾)	(1/8-11変更)	③緊急事態宣言後	①延長前	②延長後(第二弾)	(1/8-11変更)	③緊急事態宣言後	④延長前(第一期)	⑤延長後(第二期)	⑥再延長後(第三期)	(1/8-11変更)	⑦緊急事態宣言後	
	23区+多摩地域			東京都全域	横浜市・川崎市			神奈川県全域	東葛地域及び千葉市			県内全域	さいたま市大宮区、川口市及び蕨谷市				県内全域	
エリア	お酒を提供する「飲食店」と「カラオケ店」※中小事業者・個人事業主のみ補償対象			全ての飲食店	酒類を提供する飲食店とカラオケ店(テイクアウト専門店、イートインスペースのあるスーパーやコンビニエンスストア、キッチンカー等は対象外)				酒類を提供する飲食店	酒類を提供する飲食店(カラオケ店を含む)	酒類の提供の有無に関係なく、全飲食店	酒を提供する飲食店やカラオケ店						
見込対象件数	45,000店			-	-			-	26,000店			45,200店	-				-	
期間(開始/終了)	20日開始 11/28(土) 12/17(木)	計25日間 12/18(金) 1/7(木) 1/8(金) 1/11(月)			11日開始 12/7(月) 12/17(木)	計25日間 12/18(金) 1/7(木) 1/8(金) 1/11(月)			3週間 12/2(水) 12/22(火)	計20日間 12/23(水) 1/7(木) 1/8(金) 1/11(月)		27日間 1/12(火) 2/7(日)	14日開始 12/4(金) 12/17(木)	10日開始 12/18(金) 12/27(日)	計15日間 12/28(月) 1/11(月)		27日間 1/12(火) 2/7(日)	
要請内容	22時までの時短営業			20時までの時短営業※酒類提供19時まで	20時までの時短営業※酒類提供11-19時まで	22時までの時短営業			20時までの時短営業※酒類提供19時まで	20時までの時短営業※酒類提供11-19時まで	20時までの時短営業※酒類提供11-19時まで	22時までの時短営業				20時までの時短営業※酒類提供19時まで	20時までの時短営業※酒類提供11-19時まで	
協力金内容	最大40万円/事業者	最大100万円/事業者 千歳地五時短、8-11日の変更後要請を遵守した場合追加で8万円/店となる可能性が高い		1店当たり6万円/日	最大22万円/店	最大100万円/店 千歳地五時短、8-11日の変更後要請を遵守した場合追加で8万円/店となる可能性が高い		1店当たり6万円/日	協力金無し	最大30万円/店	※8-11日の変更後要請を遵守した場合追加で8万円/店		1店当たり6万円/日	最大32万円/店	最大40万円/店	※8-11日の変更後要請を遵守した場合追加で8万円/店		1店当たり6万円/日
申請期間	12/18(金)-1/25(月)	1/26(火)-2/26(金)			12/28(月)-1/22(金)	1/12(火)以降			-	1月上旬	-		未	12/18(金)-2/1(月)	12/28(月)-2/12(金)	1/12(火)-2/26(金)		未
掲載サイト	HP①	HP②		根拠	HP①	HP②			-	HP②	NHKニュース		HP①	HP②	HP③		HP④	
要請資料	要請①	要請②			要請①	要請②			-	要請②	-		要請①	要請②	要請③		-	